

伊勢原市基幹系業務システム出力帳票等印刷発送業務委託プロポーザル実施要領

1 業務名

伊勢原市基幹系業務システム出力帳票等印刷発送業務

2 業務の目的

令和3年に「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」いわゆる「標準化法」が施行され、地方公共団体が利用する基幹業務システムについて、国の提示する標準仕様書に基づき、ガバメントクラウド等の環境に構築する「標準準拠システム」へ標準化することが義務化された。

伊勢原市では、令和7年12月15日を標準準拠システムへの移行基準日と定め、本市が抱える様々な課題に対する取組を掲げた「伊勢原市基幹系業務システムの標準化に係る移行計画書」に基づき「連続帳票プリンタ維持コストの増大」、「本庁舎の狭あい化」の解決と、「共通的な業務の最適化」を目的とする。

3 業務概要

(1) 契約方法

公募型プロポーザル方式により選定した事業者と5年間の随意契約を締結する。また、この期間において必要となる印刷発送業務に係るシステム開発については、令和7年度の随意契約を締結する。

(2) 契約期間

ア 印刷発送業務に係るシステム開発業務の委託期間

契約締結の日から令和8年(2026年)3月31日まで

イ 印刷発送運用保守業務の委託期間

令和7年(2025年)12月1日から令和12年(2030年)11月30日まで

(3) 提案上限額

ア 印刷発送業務に係るシステム開発業務委託

6,600千円(消費税及び地方消費税相当額を含む)

イ 印刷発送運用保守業務委託

(ア) 一括契約分

別紙1に示す業務に係る契約

月額3,300千円(消費税及び地方消費税相当額を含む)

契約期間全体(60ヵ月)198,000千円(消費税含む)

(イ) 単価契約分

対象業務及び上限単価は別紙2のとおり。

4 参加資格要件

本業務に係る企画提案に参加できる者は、単独法人、法人以外の団体又は複数法人等（法人、法人以外の団体を含む。）による連合体のいずれかとし、構成する全ての者は、次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 神奈川県内に本社又は事業所等（本業務を実施するために設置する場合を含む。）を有する企業、特定非営利活動法人、その他法人又は法人以外の団体等であること。（ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人、暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体を除く。）
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号に掲げる者でないこと。
- (3) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項の規定により、競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- (4) 神奈川県指名停止等措置要領（平成 23 年 7 月 14 日）第 2 第 1 項の規定による指名の停止を受けていないこと。また、指名停止を受けたが、既にその停止の期間を経過していること。
- (5) 暴力団関係事業者等でないこと。また、暴力団関係事業者等であることにより、神奈川県が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続きの開始の申し立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続き開始の申し立てがなされていないこと（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法規定による再生計画認可の決定を受けているものを除く）。

5 要求仕様

別添「伊勢原市基幹系業務システム出力帳票等印刷発送業務委託仕様書」を参照のこと。

6 選定スケジュール

公募から事業者選定までのスケジュール（概要）は以下のとおりとする。

No.	内容	日程
1	仕様書等の配布	令和 7 年 2 月 3 日(月)から 令和 7 年 2 月 25 日(火)17 時まで
2	参加申込書の提出	令和 7 年 2 月 25 日(火)から 令和 7 年 2 月 28 日(金)17 時まで
3	質問受付期間	令和 7 年 2 月 3 日(月)から 令和 7 年 2 月 28 日(金)17 時まで
4	質問の回答	令和 7 年 3 月 4 日(火) 参加者全員に電子メールにて回答

5	企画提案書の提出	令和7年3月7日(金)17時まで
6	ヒアリング	令和7年3月17日(月)
7	結果通知	令和7年3月19日(水) 電子メールにて通知
8	契約の締結	令和7年4月1日(火)以降

7 参加手続等

本プロポーザルへの参加を希望する場合は、次により参加申込書等を提出すること。

(1) 仕様書等提供申請

- ア 受付期間 令和7年2月3日(月)から令和7年2月25日(火)17時まで
- イ 提出書類 仕様書等提供申請書(様式第1号)
- ウ 提出方法 持参、郵送(期限必着)、電子メール(到着確認のため提出先に電話をすること)の何れかとする。
- エ 提供資料 仕様書等提供申請書を提出した事業者に対して、伊勢原市基幹系業務システム出力帳票等印刷発送業務委託仕様書及び企画提案書(様式7)、価格提案書(様式8)、プロポーザル参加辞退届(様式9)を提供する。

(2) 参加申込書の提出

- ア 受付期間 令和7年2月25日(火)から令和7年2月28日(金)17時まで
- イ 提出書類
 - (ア) 参加申込書(様式第2号) 1部
 - (イ) 会社概要(様式第3号) 1部
 - (ウ) 会社概要のわかるパンフレット等(既存のもので可) 1部
 - (エ) 委任状(支店等に参加手続き等の委任を行う場合)(様式第4号) 1部
 - (オ) 共同事業体結成予定書(様式第5号) 1部
- ※複数の者が提案事業者となる場合のみ(外部委託については不要)
- ※代表者:(ア)、(エ)
- ※共同企業体に属する全ての構成員分:(イ)、(ウ)
- ウ 提出方法 持参、郵送(期限必着)、電子メール(到着確認のため提出先に電話をすること)の何れかとする。
- エ 提供資料 参加申込書を提出した提案事業者に対して、別紙1及び別紙2に示す業務に係る現行の郵送物を1部提供する。

8 質問及び回答

本プロポーザルに関して質問があるときは、質問書(様式第6号)を作成し、次により提出すること。

(1) 受付期間

令和 7 年 2 月 3 日(月)から令和 7 年 2 月 28 日(金)17 時まで

(2) 提出方法

電子メールにより提出すること。(到着確認のため提出先に電話すること)

(3) 質問に対する回答

令和 7 年 3 月 4 日(火)に参加者全員に電子メールにて回答する。なお、回答に対する問い合わせ及び異議申し立ては受け付けない。

9 企画提案書及び見積書等の提出

企画提案書及び見積書等の提出時には、次により資料を提出すること。

(1) 提出期限 令和 7 年 3 月 7 日(金)17 時まで(必着)

(2) 提出書類

ア 企画提案書(様式第 7 号) 1 部

イ 価格提案書(様式第 8 号) 1 部

(ア) 印刷発送システム開発業務委託に関する費用

構築に必要な初期構築費用及び明細(消費税及び地方消費税を含んだ金額並びに構築に必要なと考えられるすべての費用)を見積もること。

(イ) 印刷発送運用保守業務委託のうち一括契約対象業務に係る月額費用

別紙 1 に示す一括契約対象業務に必要な月額費用(消費税及び地方消費税を含まない金額及び運用保守の必要と考えられるすべての費用)を見積もること。

(ウ) 印刷発送運用保守業務委託のうち単価契約対象業務に係る単価

別紙 2 に示す単価契約対象業務に必要な業務別の単価金額(消費税及び地方消費税を含まない金額)を見積もること。別紙 2 に示す全ての業務を 1 つの見積書で提出すること。

ウ 見積書明細 1 部

任意書式とする。

(3) 企画提案書の提出方法等

持参、郵送(期限必着)、電子メール(到着確認のため提出先に電話をすること)の何れかとする。

(4) 企画提案書の内容

ア 企画提案書は、様式第 7 号を使用すること。

次の場合においては、任意の様式で提案内容の補足資料を併せて提出すること。この時、補足資料については、会社名等を記載しないこと。

(ア) 企画提案書提出日現在で、別添「伊勢原市基幹系業務システム出力帳票等印刷発送業務仕様書」の要件を一部満たしておらず、代替運用の提案がある場合

(イ) 本業務の目的の範囲で、委託金額を抑えるための創意工夫や本市が抱え

る課題に対する独自の提案がある場合

(ウ) その他、企画提案書の中で特に説明を希望する場合

イ 企画提案は、1 者 1 提案とする。

(5) 辞退について

参加申込書を提出後に、プロポーザルへの参加を辞退する場合には、プロポーザル参加辞退届（様式第 9 号）を、令和 7 年 3 月 5 日(水)17 時までに提出すること。

10 審査委員会

選定にあたって、庁内に「伊勢原市基幹系業務システム出力帳票等印刷発送業公募型プロポーザル審査委員会」（以下「審査委員会」という。）を設置する。

11 審査項目等

審査項目、審査評価基準及び配点は、次のとおりとする。

審査項目	評価事項	配点
企画提案事業者の業務遂行能力		
業務実績	地方公共団体での豊富な導入実績があり、本業務を円滑に遂行することができるサポート体制と取組について評価する	10
構築・運用サポート体制	印刷発送システム開発業務委託において本事業の趣旨を理解しており、構築から運用までの各段階においてサポート体制が充実しているかなどについて評価する	10
	市から市民への情報伝達が行われるための提案がされているかについて評価する	10
セキュリティ	障害対策、データ保護の考えが明瞭で、情報漏えいを防止するための対策が十分に確保されているかについて評価する	10
事業の実施に関する企画・実行能力		
運用体制	各事業の特性に応じて運用時期におけるデータ渡し期限やデータ引き抜き期限が適切に提案されているかについて評価する	20
	想定外の急なデータやチラシ等同封物の差し替え等に対応ができる体制となっているかについて評価する。	10
独自提案・拡張性	今後の委託対象事業の拡張性や、将来的な発展性を見込んだ提案がなされているか。また、実現可能であるかにつ	10

	いて評価する	
運用経費	$\text{配点} \times (\text{全提出者内最低提案見積価格}) / (\text{提案見積価格})$ ※小数点以下切り捨て ※見積価格＝初期費用＋運用経費１２カ月分とする。 ※単価契約については想定通数×単価で評価する	20
合計		100

1 2 ヒアリングの実施

(1) 日程等

期日 令和７年３月１７日（月）予定

場所 伊勢原市役所２階２Ｃ会議室

(2) 方法

ア 提出された企画提案書等に基づくヒアリングを行う。

事業者あたりの時間は 30 分程度（事前準備 5 分、ヒアリング 25 分以内）とする。

イ ヒアリングは非公開とし、出席者は、本業務に係わる予定の者 3 名以内とすること。

ウ 提案事業者数が 4 社を超える場合には、提案書の内容で事前審査を実施し、上位 4 社によるヒアリングを実施する。事前審査の選考結果はメールにて通知する。

1 3 審査

(1) 審査方法

受託候補者は、審査委員会の評価に基づき決定し、総合点の最も高い者を受託候補者として選定する。

総合点の最も高い者が 2 者以上いる場合は、見積金額が最も安価な者を受託候補者として選定する。

(2) 結果通知等

審査結果は、参加したすべての者に文書で通知する。ただし、異議申し立ては受け付けない。

1 4 契約

(1) 契約の締結は、第 1 位候補者と本市との間で協議を行い、協議が成立した場合に地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号に基づき随意契約を締結することを原則とする。なお、当該契約にあたり、技術提案内容（見積書を含む。）をもって、そのまま契約するとは限らない。

(2) 第 1 位候補者と契約に至らなかった場合は、第 2 位候補者と協議を行う。

(3) 本プロポーザルは、令和 7 年度予算の成立前に実施するため、令和 7 年度予算

において本事業費の予算が成立しなかった場合には、契約は行わない場合があることに同意すること。

- (4) 印刷発送運用保守業務委託に係る令和9年度（令和9年4月）以降の支払い分について、経済情勢に変動（貨幣価値や為替相場の急激な変動に伴う原価の変動等）が生じることにより、契約額が不相当になったと判断し、受注者が示した具体的かつ合理的な理由及び変更額を前年度の8月末までに当市に通知するとともに、当市が合意した場合については、契約額を変更することができるものとする。

1 5 失格条項

次のいずれかに該当する場合は、無効又は失格とする。

- (1) 参加資格等を満たしていない場合
- (2) 提出書類の提出方法や提出期限を遵守しない場合
- (3) 提出書類の内容に虚偽の記載が認められた場合
- (4) 提案上限額を超える金額で見積書を提出した場合
- (5) 本要領に定める手続き以外の方法により、審査委員会の審査委員又は本市関係者に対し、本プロポーザルに対する援助を直接又は間接に求めた場合
- (6) その他公平な審査を妨害する行為があったと認められた場合

1 6 その他

- (1) 企画提案書等の作成及び提出等に伴う一切の経費は、すべて参加者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等の書類は、返却しない。
- (3) 審査結果に関する異議申し立ては受け付けない。
- (4) 理由を問わず、参加申込書及び企画提案書等の提出期限の延長は行わない。
- (5) 最終的に選出された業者に対し協議を行い、契約内容の調整を行った上で決定する。交渉が不調に終わった場合は、次点の業者と再度協議を行うものとする。
- (6) 本プロポーザルへの参加を承諾した事業者が1者の場合であってもヒアリングは行うものとし、審査の結果、提案内容が仕様を満たしていると認められる場合には、その事業者を契約候補者に決定する。
- (7) 提出書類については、本業務の審査以外の目的には使用しない。
- (8) 提出された書類は、本プロポーザル実施期間中を除き、伊勢原市情報公開条例の規定により第三者に公開される場合がある。

別紙1 一括契約対象業務

担当部署	業務名称	No.	業務・通知等名称	納品先	年間 作業回数
市民税課	市県民税普通徴収(例月異動)	A08	市県民税納税通知書一般(例月)	市内郵便局	12
		A09	市県民税納税通知書口座(例月)		
		A10	年特仮徴収の停止通知		
	市県民税特別徴収(例月異動)	A19	特別徴収税額決定通知書(当初後追い・例月)	郵便局 (指定なし) ※一部市役所	13
収納課	収納督促状(一般)	C05	督促状(市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税)	市内郵便局	12
		C06	督促状(特徴)		
		C07	督促状(法人)		
	収納督促状(共有)	C08	督促状(固定共有者)	市内郵便局	4
	還付・充当通知	C10	還付・充当通知書 (口座振込用)	市内郵便局	12
学校教育課	小中学校就学通知	E03	小学校就学通知書	市内郵便局	1
		E04	中学校就学通知書		
子ども育成課	保育料納入通知	I02	保育料納入通知書	市内郵便局	2
	利用者負担月額(変更)通知	I03	利用者負担月額(変更)通知書	市内郵便局	2
	児童コミュニティクラブ育成負担金納入通知書	I08	児童コミュニティクラブ育成負担金納入通知書	市内郵便局	1
	児童コミュニティクラブ入所申込みに関する御案内	I09	児童コミュニティクラブ入所申込みに関する御案内	市内郵便局	1
障がい福祉課	伊勢原市福祉手当	J03	伊勢原市福祉手当	市内郵便局	1
	伊勢原市重度障害者福祉タクシー利用券	J04	伊勢原市重度障害者福祉タクシー利用券	市内郵便局	1
	重度障害者医療費助成	J10	重度障害者医療費助成	市内郵便局	1
介護高齢課	介護保険料仮算定通知書	K02	介護保険料 仮算定通知書(特徴)	市内郵便局	1
		K03	介護保険料 仮算定通知書(OCR・口座)		
	介護保険料例月異動	K06	異動賦課(例月処理)	市内郵便局	12
	介護保険料納付済額のお知らせ	K07	納付済額のお知らせ(確定申告用)	市内郵便局	1
	介護保険負担割合証	K10	介護保険負担割合証	市内郵便局	1
	介護保険減免・減額更新のお知らせ	K14	減免・減額更新のお知らせ	市内郵便局	1

担当部署	業務名称	No.	業務・通知等名称	納品先	年間 作業回数
	介護保険料督促状・催告書	K18	督促状	市内郵便局	12
		K19	催告書(年 4 回)	市内郵便局	
	介護保険料還付通知	K22	還付通知書	市内郵便局	13
	高齢介護サービス通知	K31	高額介護サービス費支給(不支給)決定通知	市内郵便局	12
		K32	高額介護予防サービス相当事業費支給(不支給)決定通知(総合事業)		
		K33	高額医療介護合算サービス費支給(不支給)決定通知		
		K34	高額医療介護予防合算サービス相当事業費支給(不支給)決定通知(総合事業)		
		K35	介護保険高額介護(予防)サービス費給付のお知らせ		
		K36	高額介護予防サービス費相当事業費支給のお知らせ		
保険年金課	後期高齢者医療保険料仮算定	L02	後期高齢者医療保険料仮徴収額(変更・決定)通知書(仮算定)	市内郵便局	4
	後期高齢者医療保険料(例月異動)	L04	後期高齢者医療保険料額変更・決定通知書(例月異動・随時期分)	市内郵便局	12
	後期高齢者医療保険料納付済額のお知らせ	L05	後期高齢者医療保険料納付済額のお知らせ	市内郵便局	1
健康づくり課	集団がん検診お知らせ	M04	集団がん検診お知らせ	市内郵便局	1
	乳がん・子宮がん施設がん検診お知らせ	M06a	乳がん・子宮がん施設がん検診お知らせ	市内郵便局	1
	健康づくり課お知らせハガキ	M07	40 歳から 5 歳毎 65 歳までがん検診受診勧奨はがき	市内郵便局	1
		M08	乳がん・子宮がん受診勧奨はがき	市内郵便局	1
		M09	狂犬病予防集合注射案内はがき	市内郵便局	1
		M10	狂犬病予防注射未実施者はがき	市内郵便局	1
		M11	歯周病検診のお知らせはがき	市内郵便局	1
	予防接種の案内	M16	MR 予防接種2期のご案内	市内郵便局	1
		M16b	日本脳炎2期のご案内		
		M16c	出生時定期接種の案内		
		M17	二種混合予防接種のご案内		
	高齢者予防接種	M16a	高齢者肺炎球菌のご案内	市内郵便局	12
		M16d	高齢者肺炎球菌の接種済証		
		M16e	高齢者インフルエンザの予防接種済証		
		M16f	高齢者コロナウイルス感染症の予防接種済証		
	高齢者予防接種の案内	M20	高齢者インフルエンザ予防接種のご案内	市内郵便局	1
		M20a	高齢者新型コロナウイルス予防接種のご案内		
		M19	HPV 予防接種ご案内未接種者	市内郵便局	1

担当部署	業務名称	No.	業務・通知等名称	納品先	年間 作業回数
	予防接種未接種者への案内	M21	MR 予防接種2期のご案内)未接種者	市内郵便局	1
		M22	二種混合予防接種のご案内未接種者		
保険年金課	国民健康保険税仮徴収額通知	O26	国民健康保険税 特別徴収仮徴収額通知	市内郵便局	1
	国民健康保険税例月異動	O31	国民健康保険税 更正通知 OCR	市内郵便局	11
		O32	国民健康保険税 更正通知 口座		
		O33	国民健康保険税 更正通知 特徴・減額		
	国民健康保険税納付済み額通知	O37	国民健康保険税 納付済額通知普通徴収	市内郵便局	1
		O38	国民健康保険税 納付済額通知非課税年金特別徴収		
共通	共通帳票・共通封筒作成	—	共通帳票・共通封筒の納品	伊勢原市	1

別紙２ 単価契約対象業務（年１回）（消費税及び地方消費税相当額を含まない）

担当部署	業務名称	No.	業務・通知等名称	納品先	上限単価
市民税課	市県民税普通徴収 税額決定通知	A05	市県民税納税通知書一般(当初)	市内郵便局	167
		A06	市県民税納税通知書年金特徴(当初)		108
		A07	市県民税納税通知書口座振替(当初)		105
	市県民税特別徴収 税額決定通知	A18	特別徴収税額決定通知書送付業務(当初)	郵便局 (指定なし) ※一部市役所	439
	市県民税総括表発 送	A22	総括表	郵便局 (指定なし) ※一部市役所	189
	軽自動車税納税通 知	A31	軽自動車税納税通知書(一般)	市内郵便局	81
		A32	軽自動車税納税通知書(口座)		85
資産税課	固定資産税・都市計 画税 納税通知(土 地・家屋)	B03	固定資産税・都市計画税 納税通知書(土地・家屋)(OCR 用)	市内郵便局	195
		B04	固定資産税・都市計画税 納税通知書(土地・家屋)(口座用)		135
		B05	固定資産税・都市計画税 納税通知書(共有者分)		132
	固定資産税 納税通 知(償却資産)	B07	固定資産税 納税通知書(償却資産) (OCR用)	市内郵便局	181
		B08	固定資産税 納税通知書(償却資産) (口座用)		67
介護高齢 課	介護保険料本算定	K04	介護保険料 本算定通知書(特徴)	市内郵便局	41
		K05	介護保険料 本算定通知書(OCR・口座)		164
保険年金 課	後期高齢者医療保 険料本算定	L03	後期高齢者医療保険料額通知書(本算定)	市内郵便局	72
健康づく り課	乳がん・子宮がん無 料クーポン券	M06b	乳がん・子宮がん無料クーポン券	市内郵便局	96
	いきいき健診の受 診券発送	M26	いきいき健診の受診券	市内郵便局	71
保険年金 課	いきいき健診の受 診券発送	N03	いきいき健診の受診券	市内郵便局	89
	国民健康保険税仮 算定	O24	国民健康保険税 仮算定通知 OCR	市内郵便局	159
		O25	国民健康保険税 仮算定通知 口座		69
	国民健康保険本算 定	O28	国民健康保険税 本算定通知 OCR	市内郵便局	219
		O29	国民健康保険税 本算定通知 口座		79
		O30	国民健康保険税 本算定通知 特徴・減額		88